

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）
【会社名】	株式会社クリムゾン
【英訳名】	CRYMSON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姚 健
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階
【電話番号】	03-6659-5141
【事務連絡者氏名】	管理部部長 黒田 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階
【電話番号】	03-6659-5141
【事務連絡者氏名】	管理部部長 黒田 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日	自平成25年 2月1日 至平成26年 1月31日
売上高 (千円)	285,733	87,780	956,895
経常損失() (千円)	97,243	54,030	352,896
四半期(当期)純損失() (千円)	94,449	54,505	325,552
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失() (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,128,423	1,141,221	1,141,221
発行済株式総数 (株)	40,715	4,241,500	4,241,500
純資産額 (千円)	42,357	227,200	172,686
総資産額 (千円)	845,036	357,846	434,648
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	23.53	13.03	79.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.0	63.5	39.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第31期第1四半期累計期間及び第30期は、潜在株式が存在しないため、第30期第1四半期累計期間は、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 平成25年8月1日付にて普通株式1株を100株に分割する株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当第1四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大など、依然として厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は87,780千円、営業損失は56,433千円、経常損失は54,030千円、四半期純損失は54,505千円計上いたしましたことから、227,200千円の債務超過の状態となりました。このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策や金融緩和策を背景に、円安・株高が推移するとともに輸出関連企業を中心に業績の改善の動きがみられました。一方で、消費税増税に伴う個人消費の影響や海外において新興国の経済成長の鈍化など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変らず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続くとともに、厳しい市場環境の中での推移となりました。

このような状況の中、当社におきましては基幹事業であります卸売事業で、ブランドの再構築を目的に、主力ブランドであります「Piko Hawaiian Longboard Wear」(ピコ)を中心に主力得意先毎への商品提案の強化を行い販売活動に努めました。また、中国沿海部における労働力不足に対応するとともに、人件費や物価の高騰と円安に伴う商品原価の上昇を抑制するために、中国国内の生産・物流体制の見直しを行ってまいりました。

ライセンス事業では、卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的に、サプライセンシー各社との協業を行い、ビジネスモデルの構築を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、87,780千円(前年同期比69.3%減)、営業損失は56,433千円(前年同期は営業損失65,356千円)、経常損失は54,030千円(前年同期は経常損失97,243千円)、四半期純損失は54,505千円(前年同期は四半期純損失94,449千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて75,509千円減少し221,822千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が39,550千円、受取手形及び売掛金が13,514千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて、1,292千円減少し136,024千円となりました。この主な要因は、パソコン入れ替えによる設備投資を行ったことにより有形固定資産が413千円増加したことと、無形固定資産が1,729千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて76,801千円減少し357,846千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて22,293千円減少し582,311千円となりました。この主な要因は、流動負債のその他が19,135千円、未払法人税等が2,067千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて5千円増加し2,735千円となりました。この主な要因は、繰延税金負債が5千円減少したことと、資産除去債務が10千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて54,513千円減少し227,200千円となりました。この主な要因は、四半期純損失を54,505千円計上したことによるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等についての分析と対応策

当第1四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大など、依然として厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は87,780千円、営業損失は56,433千円、経常損失は54,030千円、四半期純損失は54,505千円計上いたしました。このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、主力ブランド以外のブランドを成長させるべく、ブランドの露出展開等を行い、新規取引先の獲得を目指し、収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、当第1四半期会計期間末において、227,200千円の債務超過の状態であることから、資本政策の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,241,500	4,241,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,241,500	4,241,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日	-	4,241,500	-	1,141,221	-	1,407,261

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年1月31日現在で記載しております。

発行済株式

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,183,200	41,832	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	4,241,500	-	-
総株主の議決権	-	41,832	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

自己株式等

平成26年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社クリムゾン	東京都墨田区江東橋 一丁目16番2号8階	58,200	-	58,200	1.37
計	-	58,200	-	58,200	1.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ケイブリッジ公認会計士共同事務所の生明真公認会計士および森智広公認会計士による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,456	19,905
受取手形及び売掛金	93,969	80,455
たな卸資産	90,549	88,979
その他	60,596	39,556
貸倒引当金	7,239	7,074
流動資産合計	297,332	221,822
固定資産		
有形固定資産	9,951	10,365
無形固定資産	6,640	4,911
投資その他の資産		
未収還付法人税等	105,266	105,266
その他	23,352	23,376
貸倒引当金	7,895	7,895
投資その他の資産合計	120,723	120,747
固定資産合計	137,316	136,024
資産合計	434,648	357,846
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	521,904	520,636
1年内返済予定の長期借入金	21,788	21,788
未払法人税等	3,798	1,730
引当金	35	214
その他	57,077	37,942
流動負債合計	604,605	582,311
固定負債		
資産除去債務	2,706	2,717
繰延税金負債	23	17
固定負債合計	2,729	2,735
負債合計	607,335	585,047

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,141,221	1,141,221
資本剰余金	1,407,261	1,407,261
利益剰余金	2,639,399	2,693,904
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	172,724	227,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	29
評価・換算差額等合計	37	29
純資産合計	172,686	227,200
負債純資産合計	434,648	357,846

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)
売上高	285,733	87,780
売上原価	208,148	60,280
売上総利益	77,585	27,500
販売費及び一般管理費	142,941	83,934
営業損失()	65,356	56,433
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	1,093
業務受託手数料	507	1,145
貸倒引当金戻入額	975	165
その他	469	304
営業外収益合計	1,952	2,708
営業外費用		
支払利息	1,370	148
為替差損	31,567	-
その他	901	156
営業外費用合計	33,839	305
経常損失()	97,243	54,030
特別利益		
投資有価証券売却益	3,299	-
特別利益合計	3,299	-
特別損失		
投資有価証券売却損	30	-
特別損失合計	30	-
税引前四半期純損失()	93,974	54,030
法人税、住民税及び事業税	475	475
法人税等合計	475	475
四半期純損失()	94,449	54,505

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大など、依然として厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は87,780千円、営業損失は56,433千円、経常損失は54,030千円、四半期純損失は54,505千円計上いたしましたことから、227,200千円の債務超過の状態となりました。

このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、主力ブランド以外のブランドを成長させるべく、ブランドの露出展開等を行い、新規取引先の獲得を目指し、収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、当第1四半期会計期間末において、227,200千円の債務超過の状態であることから、資本政策の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記のマーケット戦略や資本政策が実現するには相応の期間が必要となると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)
減価償却費	8,785千円	2,315千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	23円53銭	13円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	94,449	54,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	94,449	54,505
普通株式の期中平均株式数(株)	4,013,300	4,183,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、前第1四半期累計期間は潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 平成25年8月1日付にて普通株式1株を100株に分割する株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、江蘇舜天國際集團金壇製衣有限公司により訴訟の提起を受け、当該訴訟に係る訴状の送達を受けております。

訴訟の概要は次のとおりです。

イ. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

中国 常州市中級人民法院 平成25年1月22日(当社への訴状送達日:平成25年9月9日)

ロ. 訴訟の内容及び請求金額

当社が賃借していた物流倉庫について、不払い賃料及びそれに伴う利息の支払いとして、人民元15,737,193.75(約255,886,770.37円 1人民元を平成25年9月9日の概算レート日本円16.26円とした場合)の支払いを求める訴訟を提起したものであります。

当社といたしましては訴訟の原因は存在していないものと考えており、顧問弁護士と協議の上で原告の主張に対して反論を行ってまいります。

ハ. 本訴訟による金額的な影響は現時点において特段の影響はないものと判断しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月13日

株式会社クリムゾン
取締役会 御中

ケイブリッジ公認会計士共同事務所

公認会計士 生明 真 印

公認会計士 森 智広 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリムゾンの平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期累計期間においても売上高87,780千円、営業損失56,433千円、経常損失54,030千円、四半期純損失54,505千円を計上し、227,200千円の債務超過の状態となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。